

## 5. 計画改定の 視点

## 5-1 これまでの取り組みと評価

前計画では、温暖化対策として、ライフスタイル、まちづくり、エネルギー、行政、事業者の5つの側面に着目した取り組みを「レボリューション」と称して体系化し、優先的に取り組む「8つの重点施策」を実施することとしていました。

前計画の重点施策の取り組み状況は、次のとおりです。

| レボリューションⅠ ライフスタイルの低炭素化   | 効果指標  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1★ (1) 省エネ活動の推進</li> <li>2★ (2) 高効率な省エネ機器・製品等の導入・利用の推進</li> <li>3★ (3) 交通行動の転換</li> <li>(4) ごみの減量</li> <li>(5) 農産物の地産地消の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①市内の世帯あたりエネルギー消費量</li> <li>②市内の世帯あたりガソリン消費量</li> </ul> |
| レボリューションⅡ 低炭素都市へのまちづくり   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4★ (1) 効率的で持続可能なコンパクトシティの推進</li> <li>(2) 便利で低炭素な交通環境づくりの推進</li> <li>5★ (3) 緑化の推進</li> <li>(4) まちの低炭素化の推進</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>③市内の世帯あたりガソリン消費量（再掲）</li> <li>④市内の緑地面積</li> </ul>      |
| レボリューションⅢ エネルギーの地産地消   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>6★ (1) 再生可能エネルギー利用の推進</li> <li>(2) 多様なエネルギー利用の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤市内の太陽光発電による推定発電量</li> </ul>                           |
| レボリューションⅣ 市施設の低炭素化   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>7★ (1) 市施設の省エネ化・再エネ化の推進</li> <li>(2) 公用車の次世代自動車化の推進</li> <li>(3) 市施設における低炭素化に向けた取り組みの推進</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥市施設のエネルギー消費量</li> </ul>                               |
| レボリューションⅤ 事業所の低炭素化   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>8★ (1) 事業所の省エネ化・再エネ化の促進</li> <li>(2) 事業者による低炭素化に向けた取り組みの推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦岐阜県条例対象者の温室効果ガス排出量削減率</li> </ul>                      |

★：重点施策

## 『レボリューションI ライフスタイルの低炭素化』

### 重点施策1 省エネ活動の推進

「ぎふ減CO2ポイント制度」などを実施し、省エネ活動の推進に努めています。

具体的な取り組み指標では、制度の参加人数が増加しており、インターネット応募の開始や付与されるポイントの対象行動の拡充等の制度の見直しの効果が出ています。

特に、地球温暖化に関連する環境学習にポイント付与を拡大したところ、制度参加者が顕著に増加し、関心の高さがうかがえました。

| 主な取り組み          | 取り組み指標                | 2016年度  | 2021年度  |
|-----------------|-----------------------|---------|---------|
| ぎふ減CO2ポイント制度の拡充 | ①ぎふ減CO2ポイント制度参加人数(累計) | 18,232人 | 31,555人 |
| 家庭における省エネ活動の推進  | ②うちエコ診断実施件数(累計)       | 63人     | 127人    |

### 重点施策2 高効率な省エネ機器・製品等の導入・利用の推進

補助制度の実施は、省エネ機器・製品等の導入や利用を後押しするものであるため、市独自の補助制度等を創設し、高効率な省エネ機器・製品等の導入や利用の推進に努めています。

取り組み指標では、補助対象機器の見直し等により、累計件数が増加しています。

また、住宅の省エネ化や次世代自動車の購入には、国等の補助制度を活用することにより、さらに導入しやすい環境を整備することが必要です。

| 主な取り組み      | 取り組み指標                   | 2016年度 | 2021年度  |
|-------------|--------------------------|--------|---------|
| 省エネ製品購入の奨励  | ①地球温暖化対策推進支援事業補助件数(累計)   | 393件   | 1,129件  |
| 住宅の省エネ化の推進  | ②省エネ基準等の適合住宅認定件数(累計)     | 737件   | 1,818件  |
| 次世代自動車の普及促進 | ③次世代自動車導入に係る国補助金受給件数(累計) | 2,091件 | 3,303件* |

※ 2020年度実績

### 重点施策3 交通行動の転換

自家用自動車への過度の依存を抑制し、徒歩による移動や自転車、公共交通機関を積極的に利用するよう、交通行動の転換に努めています。

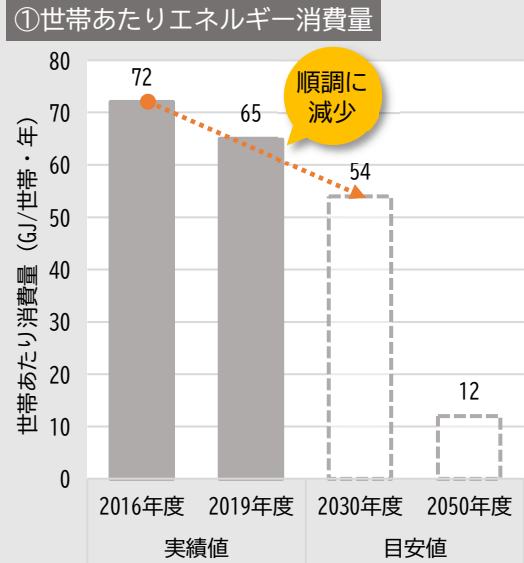
ただし、取り組み指標では、自家用自動車の通勤比率は減少しておらず、未だ自動車への依存度が高い状態にあり、引き続き公共交通の利用促進等を図ることが必要です。

| 主な取り組み  | 取り組み指標              | 2016年度 | 2021年度 |   |
|---------|---------------------|--------|--------|---|
| エコ通勤の普及 | ①自家用自動車通勤比率         | 66%    | 72%*   |   |
|         | ②交通分担率<br>※2011年度実績 | 鉄道     | 4.9%   | - |
|         |                     | バス     | 2.8%   |   |
|         |                     | 自動車    | 66.6%  |   |
|         |                     | 二輪車    | 0.5%   |   |
|         |                     | 自転車    | 10.0%  |   |
|         |                     | 徒歩     | 12.7%  |   |
| 不明      | 2.4%                |        |        |   |

※ 2020年度

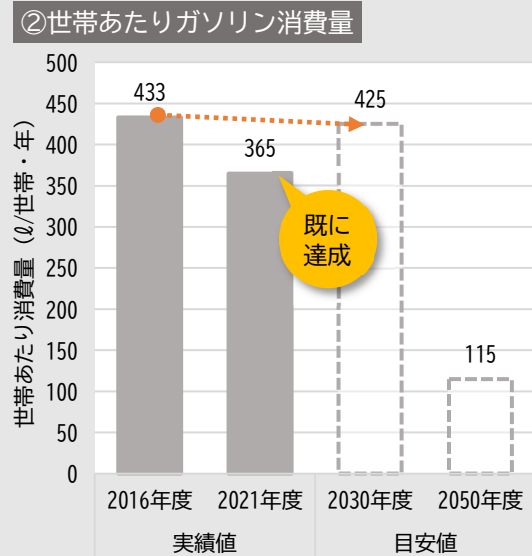
効果指標① 市内の世帯あたりエネルギー消費量

「市内の世帯あたりエネルギー消費量」は、2030年度の目安値54GJに対し、2019年度は実績値65GJで、2030年度の目安値まで削減が必要です。



効果指標② 市内の世帯あたりガソリン消費量

「市内の世帯あたりガソリン消費量」は、2030年度の目安値425ℓに対し、2021年度は実績値365ℓで、2030年度の目安値に到達しています。



## 『レボリューションⅡ 低炭素都市へのまちづくり』

### 重点施策4 効率的で持続可能なコンパクトシティの推進

まちなか居住の推進等により、効率的で持続可能なコンパクトシティを推進しています。中心市街地に人々が集約して暮らすことは、交通移動の軽減にもつながります。

取り組み指標では、中心市街地居住世帯数は、増加傾向にあります。歩行者・自転車通行量は、減少しています。

| 主な取り組み       | 取り組み指標            | 2016年度  | 2021年度  |
|--------------|-------------------|---------|---------|
| 中心市街地の活性化    | ①中心市街地居住世帯数       | 4,754世帯 | 4,922世帯 |
| 集約型の都市構造への転換 | ②中心市街地の歩行者・自転車通行量 | 52,173人 | 38,600人 |

### 重点施策5 緑化の推進

都市のヒートアイランド対策と二酸化炭素の吸収機能を高めるため、緑化の推進に努めています。

取り組み指標では、「わが家のシンボルツリーの無料配布事業」をはじめとした、民有地に対する緑化補助制度の累計補助件数が増加しています。

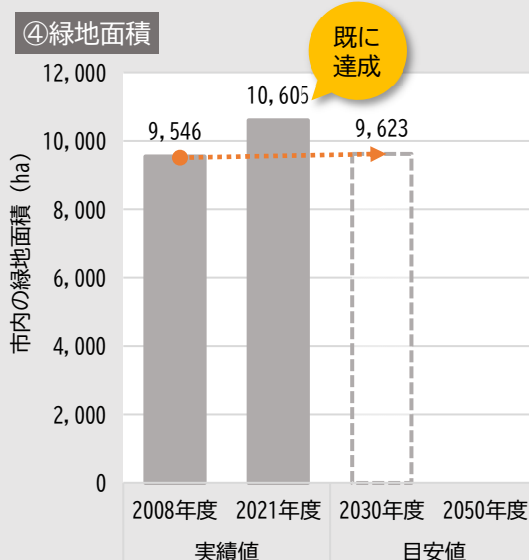
| 主な取り組み  | 取り組み指標         | 2016年度  | 2021年度  |
|---------|----------------|---------|---------|
| まちなかの緑化 | ①民有地緑化補助件数（累計） | 13,008件 | 16,343件 |
| 森林の整備   | ②森林施業面積        | 26.24ha | 15.19ha |

## 効果指標の検証

### 効果指標③ 市内の世帯あたりガソリン消費量（効果指標②の再掲）

### 効果指標④ 市内の緑地面積

「市内の緑地面積」は、2030年度の目安値9,623haに対し、2021年度は実績値10,605haで、2030年度の目安値に到達しています。



## 『レボリューションⅢ エネルギーの地産地消』

### 重点施策6 再生可能エネルギー利用の推進

本市の恵まれた地域資源である太陽光や地下水等を活用し、再生可能エネルギーの利用の推進に努めています。

取り組み指標では、太陽光発電の導入が進み、累計導入件数及び容量が増加しています。

一方、地中熱の利用は、一般家庭で地中熱利用設備を導入するには、初期費用が高額であるという現状にあります。

しかし、「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「岐阜市庁舎」などの大規模な市施設では、恵まれた地下水を用いた地中熱利用設備の導入を進めています。

| 主な取り組み        | 取り組み指標                     | 2016年度              | 2021年度               |
|---------------|----------------------------|---------------------|----------------------|
| 太陽光及び地中熱利用の推進 | ①市内太陽光発電導入件数及び容量<br>(累計)   | 11,332件<br>92,824kW | 15,935件<br>137,676kW |
|               | ②地中熱ヒートポンプシステム補助件数<br>(累計) | 2件                  | 6件*                  |

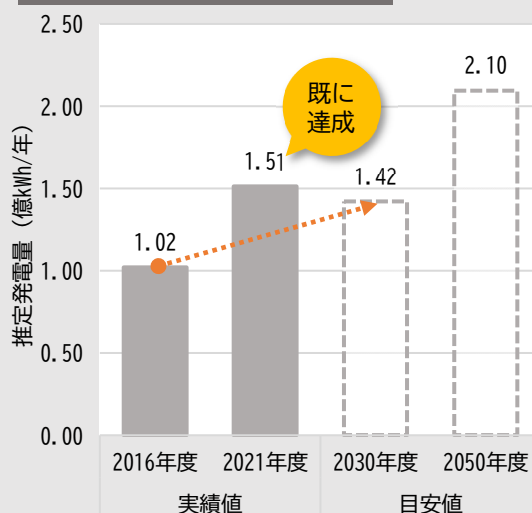
※2019年終了

### ■効果指標の検証

#### 効果指標⑤ 市内の太陽光発電による推定発電量

「市内の太陽光発電による推定発電量」は、2030年度の目安値1億4,211万kWhに対し、2021年度は実績値1億5,126万kWhで、2030年度の目安値に到達しています。

⑤太陽光発電による推定発電量



## 『レボリューションⅣ 市施設の低炭素化』

### 重点施策 7 市施設の省エネ化・再エネ化の推進

「環境アクションプランぎふ」に基づき、市有施設の省エネ化・再エネ化の推進に努めています。

取り組み指標では、照明のLED化、太陽光発電導入施設数が増加しており、小中学校、公民館、コミュニティセンター、消防署等に導入しています。

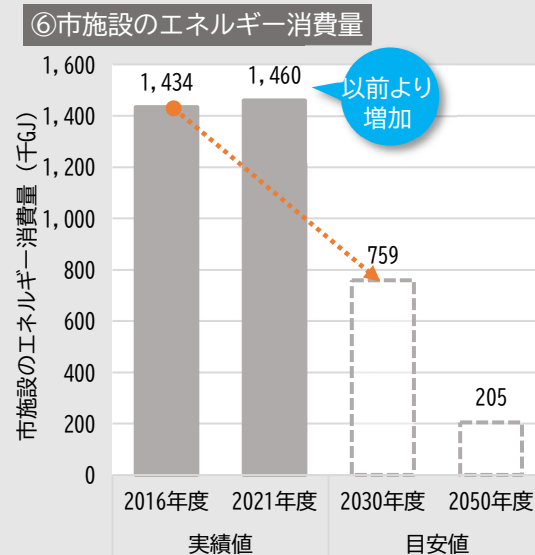
また、「スマートエネルギー岐阜推進プラン」に基づき、省エネ診断を受診し、施設の省エネ化・再エネ化に取り組む施設が増えています。

| 主な取り組み   | 取り組み指標          | 2016年度 | 2021年度 |
|----------|-----------------|--------|--------|
| 照明のLED化  | ①照明LED化施設数（累計）  | 273施設  | 300施設  |
| 太陽光発電の導入 | ②太陽光発電導入施設数（累計） | 56施設   | 63施設   |
| 省エネ診断の推進 | ③省エネ診断実施件数（累計）  | 2件     | 23件    |

### ■効果指標の検証

#### 効果指標⑥ 市施設のエネルギー消費量（電気、ガス、燃料）

「市施設のエネルギー消費量（電気、ガス、燃料）」は、2030年度の目安値758,574GJに対し、2021年度は実績値1,460,301GJで、2030年度の目安値まで、削減が必要です。



## 『レボリューションV 事業所の低炭素化』

### 重点施策8 事業所の省エネ化・再エネ化の促進

「スマートエネルギー岐阜推進プラン」に基づき、事業所の省エネ化・再エネ化の促進に努めています。

取り組み指標では、省エネ診断を受診し、取り組みを進める施設が増えています。

また、新規施設は、省エネ基準に適合していますが、今後はより厳しい基準であるZEB化が求められるため、事業者への支援体制の充実が必要です。

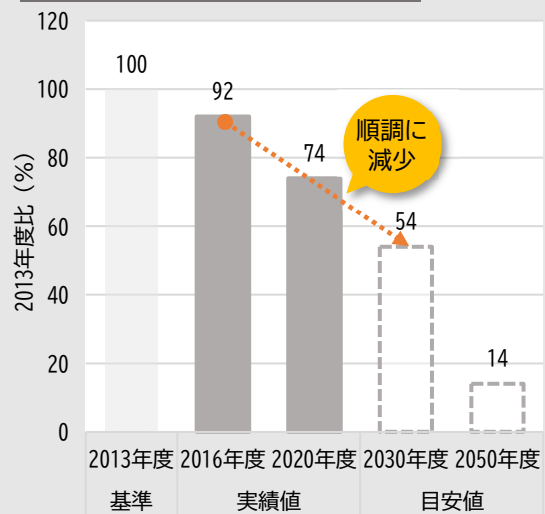
| 主な取り組み    | 取り組み指標               | 2016年度 | 2021年度 |
|-----------|----------------------|--------|--------|
| 省エネ診断の推進  | ①省エネ診断を受けた市内事業者数（累計） | 10件    | 41件    |
| 省エネ基準等の適合 | ②省エネ基準の適合建築物件数（累計）   | 462件   | 647件   |

### 効果指標の検証

#### 効果指標⑦ 岐阜県条例対象者の温室効果ガス排出量削減率

「岐阜県条例対象者の温室効果ガス排出量削減率」は、2030年度の目安値54%に対し、2020年度は実績値74%で、2030年度の目安値まで、削減が必要です。

⑦対象事業者の温室効果ガス排出





## 5-2 前計画の削減目標の達成状況を踏まえた注目すべきポイント

### 1) 前計画における中期目標

前計画では、温室効果ガス削減の中期目標として、「2030年度における温室効果ガス排出量を、基準年度である2013年度比で26%削減」としていました。

### 2) 見直し時点における中期目標の達成状況

温室効果ガスの排出量は、前計画の2030年度の目標に向けて、2019年度時点では、2013年度比14.2%の削減（1年あたり2.36ポイント減少）となっています。

そして、このまま同程度の削減が続いた場合、2030年度には、2013年度比で約40%の削減になることが見込まれます。

しかし、新計画の中期目標である46%削減には、さらに実効性のある施策を盛り込み、これを実行することが必要です。

前回の削減目標の達成状況を踏まえた注目すべきポイントは、次のとおりです。

#### Point① んふ減CO2ポイント制度や省エネ製品購入の補助制度のさらなる活用

- 「ライフスタイルの低炭素化」を目指すため、んふ減CO2ポイント制度や省エネ製品購入の補助制度を展開し、着実に制度の利用者を増やしています。
- 市民の地球温暖化対策を促進するため、今後もさらに有効な活用が求められています。

#### Point② 太陽光発電の導入と活用の促進

- 市内の太陽光発電量は、計画当初の見込みを上回り、導入量が増加しています。
- 今後もさらなる導入促進を図るとともに、蓄電池や電気自動車を活用した自家消費を促すなど、エネルギーの地産地消を進めることが求められます。

#### Point③ 市施設における取り組み強化

- 市施設におけるエネルギー消費量は計画当初より増加しており、今後もさらに省エネ化、再エネ導入の取り組みを進めることが必要です。
- 照明のLED化や太陽光発電設備の導入をより一層推進することに加え、これまでの省エネ診断により得られた知見を最大限活用し、効率よくエネルギー消費量を削減していくことが求められます。

#### Point④ 環境教育に関する取り組みの強化

- これまでの計画においても、「ライフスタイルの低炭素化」の施策の一つとして、市内の小中学校にて出前講座を行うなど、環境学習を推進しています。
- 今後、脱炭素化に向けてより一層取り組みを推進するため、市民や事業者が、自発的に考え、行動に移すことができるよう、環境教育に重点的に取り組むことが求められています。

## 5-3 これからの計画で注目すべきポイント

前章までに整理した、本市の社会的な現状や気候変動の状況、前計画の取り組み実績や達成状況の評価、温室効果ガス排出の現状と将来の目標などを踏まえ、今後の2030年度の中期目標、2050年度の長期目標の達成に向けた計画の考え方は、次のとおりです。

地球温暖化の「緩和」と気候変動への「適応」が求められる中、行政、市民、事業者が協力しながら、それぞれの立場でできることを着実に進めることが求められます。

### ■未来に向けて注目すべきポイント

#### 気候変動の現状と影響

- Point① 地域の活性化と温暖化対策の推進の両立
- Point② 計画的な立地誘導と公共交通の利用促進
- Point③ 本市の特性を活かした再生可能エネルギーの活用促進
- Point④ 気温の上昇に伴う自然災害の甚大化などの影響への対応

#### 排出量の現状

- Point① 民生家庭部門の温室効果ガス排出量のさらなる抑制
- Point② 運輸部門の温室効果ガス排出量のさらなる抑制

#### 将来目標の達成

- Point① 再生可能エネルギーの導入を促進し、電力由来のCO<sub>2</sub>排出量を削減
- Point② 徹底した省エネ化の促進

#### これまでの取り組みと評価

- Point① ぎふ減CO<sub>2</sub>ポイント制度や省エネ製品購入の補助制度のさらなる活用
- Point② 太陽光発電の普及と活用の促進
- Point③ 市施設における取り組み強化
- Point④ 環境教育に関する取り組みの強化

## 5-4 計画改定の視点

2050年カーボンニュートラル宣言や、地球温暖化対策推進法の改正など、我が国の地球温暖化対策は大きく変化しています。

本計画は、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、人々のライフスタイルを転換し、行動変容を促すとともに、再生可能エネルギーを最大限活用する施策を盛り込むなど、あらゆる分野で、脱炭素化の取り組みを加速するものとします。

前述の注目すべきポイントを踏まえ、次の6つの視点に着目して、計画を改定します。

### ■計画改定の視点

#### 視点1 ライフスタイルの脱炭素化

- 日常生活での省エネ行動や省エネ製品の選択などを促し、市民一人ひとりの生活に密着した脱炭素化の取り組みを進めます。
- 「COOL CHOICE ゼロカーボンアクション30」の取り組みを通じ、ごみの減量・資源化や公共交通の促進など様々な分野の脱炭素化を進めます。

#### 視点2 脱炭素型まちづくりの推進

- 都市のエネルギー利用の効率化を図るため、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、都市機能の集約や公共交通システムの効率化により脱炭素型のまちづくりを推進します。
- 緑化の推進など、温室効果ガスの排出削減に有益な施策と連携して、総合的な取り組みを進めます。

#### 視点3 再生可能エネルギーの利用促進

- 本市の再生可能エネルギーのポテンシャルとして、長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊かな地下水を活用した地中熱システムの普及が可能です。
- 再生可能エネルギーを積極的に導入することで、エネルギーの地産地消を進め、地域の社会経済にも貢献できる取り組みを進めます。

#### 視点4 施設の脱炭素化

- 「環境アクションプランぎふ」及び「スマートエネルギー岐阜推進プラン」に基づき、市役所で率先して脱炭素化を進めます。
- 事業者に対するセミナー等を通じ、市施設での取り組みを波及し、事業活動の変革を促す取り組みを進めます。

#### 視点5 環境教育の推進

- 脱炭素社会の実現には、市民一人ひとりが理解を深め、これを自身の問題として認識することが大切です。
- 次世代を担う子ども達に対する環境教育を拡充します。
- 市民セミナーなどを広範に開催し、正しい知識と認識を共有する取り組みを進めます。

#### 視点6 気候変動への適応

- 地球温暖化に伴う気候変動による影響は不可避であり、これに対する適応策を講じることが求められています。
- 区域における気候変動の影響を分野毎に整理し、様々な適応策を計画的に推進できるよう、新たに「気候変動適応計画」を策定します。

## 5-5 施策体系 ～実現のための2つのアクション～

本計画では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を削減する【緩和】の施策とともに、不可逆的に進む地球温暖化に対して、その影響による被害の防止・軽減を図る【適応】の施策を両立していきます。

緩和と適応の施策を着実に進めていくために、それぞれの影響を地球温暖化に対する【緩和アクション】【適応アクション】と位置付けて、先の計画改定の視点を基に、国や県の計画の考え方も踏まえつつ、次のような施策の体系とします。

### 岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

#### 緩和 アクション

- 本市からの地球温暖化の原因をできるだけ少なくし、気候変動を抑制するための【緩和】の取り組みです。
- 省エネ活動や再生可能エネルギーの利用促進、環境教育など、市民や事業者とともに、ハード・ソフトの両面から実行していきます。

##### 緩和Ⅰ

ライフスタイルの脱炭素化

##### 緩和Ⅱ

脱炭素型まちづくりの推進

##### 緩和Ⅲ

再生可能エネルギーの利用促進

##### 緩和Ⅳ

施設の脱炭素化

##### 緩和Ⅴ

環境教育の推進 <横断的施策>

子どもや若者、地域が一体となって、地球温暖化の緩和や、気候変動への適応を意識し、自ら進んで取り組むことができるように、【緩和】と【適応】の両面からの環境教育に取り組みます。

#### 適応 アクション

- 避けられない気候変動の影響に対して、私たちの暮らしを変化に合わせて【適応】していく取り組みです。
- 国や県の進める適応の枠組みに合わせて、市としてできること、市民や事業者と取り組むことを実行していきます。

##### 適応Ⅰ

農業・林業・水産業

##### 適応Ⅱ

水環境・水資源

##### 適応Ⅲ

自然生態系

##### 適応Ⅳ

自然災害

##### 適応Ⅴ

健康

##### 適応Ⅵ

産業・経済活動

##### 適応Ⅶ

市民生活・都市生活



## 5-6 各主体の役割

温室効果ガスの排出は、市民の生活や企業の事業活動に起因していることから、地球温暖化対策には、行政（市）、市民、事業者が連携して取り組むことが重要です。

本章では、この取り組みを効果的に推進していくために、各主体の役割分担を明らかにし、連携のあり方を示します。

### (1)行政（市）の役割

行政（市）は、地球温暖化防止に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進していくための主導的な役割を担います。行政（市）、市民、事業者の各主体が主体的に温室効果ガスの削減に取り組むための計画を策定し、国や県、庁内の各部局や関係団体などと連携を図り、効果的な地球温暖化対策を推進します。

また、気候変動による災害や健康等へのリスクの増加に適応するための取り組みを推進します。

| 役割             | 具体的な内容  |
|----------------|---|
| 本市の特性に応じた施策の推進 | 「地球温暖化対策推進法」に基づき策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」である本計画を改定し、本市の社会的・自然的な特性に応じた施策を推進します。   |
| 地球温暖化対策の先導     | 行政（市）は、自ら率先的な取り組みを行うことにより、市民や事業者等の模範となることを目指します。<br>そのために、自らの事務及び事業に係る環境負荷を低減するための「地方公共団体実行計画（事務事業編）」である「環境アクションプランぎふ」を改定し、市域における地球温暖化対策の取り組みを促す先導者としての役割を担います。                                       |
| 分野横断的な対策の展開    | まちづくりや交通対策、森林整備・緑化、農作物の地産地消の推進、ごみ減量・資源化など、地球温暖化対策としても効果が期待できる取り組みと連携し、分野横断的に地球温暖化対策を推進します。  |
| 各主体への情報発信      | 市民や事業者などの各主体に対し、地球温暖化対策に関する具体的な取り組み方法やその効果などについて、本市の広報紙やチラシ、ポスター、ホームページなどでの情報発信のほか、窓口等での相談・質問への対応や、地球温暖化に関するイベントや講習会の開催などを積極的に行います。<br>また、本計画の実施に関わる情報（温室効果ガスの排出量、各取り組みの実施状況など）を公表し、目標や取り組みの共有化を図ります。 |
| 気候変動への適応施策の推進  | 「気候変動適応計画」（本計画7章）に基づき、気候変動による影響に対する適応策をハード・ソフト面の両面から取り組みます。   |



## (2)市民の役割

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を削減するために、市民一人ひとりが身近なところから取り組むことが必要であり、ライフスタイルの脱炭素化や地域ぐるみの省エネ活動への参加等を進めます。

また、暑熱対策や感染症対策の情報収集や防災の備えなど、気候変動への適応に向けた取り組みに努めます。

| 役割                | 具体的な内容  |
|-------------------|---|
| ライフスタイルの脱炭素化      | 日常生活の中で取り組むことが可能な地球温暖化対策には生活における快適性、利便性、健康・安全性などを向上させる取り組みも多く含まれることから、節電や節水、クールビズやウォームビズ、エコドライブ、公共交通機関や自転車の利用、ごみの減量と資源化、省エネ型の設備機器・自動車や高機能な住宅の選択など、脱炭素なライフスタイルへの転換に努めます。 |
| 地域ぐるみの省エネ活動などへの参加 | 学校や拠点施設などを活用した学習会やイベント、地域ぐるみでの省エネ活動などへの積極的な参加に努めます。   |
| 気候変動への適応          | 気候変動適応について関心と理解を深めるとともに、気候変動の影響に関する情報を収集し、日常生活において気候変動に適応する取り組みに努めます。   |

## (3)事業者の役割

自らの事業活動と地球温暖化への影響を正しく理解し、日常の業務や建物の新築・改修における脱炭素化を促進するとともに、行政や市民と連携しながら、地域社会の一員としての役割を担います。また、激甚化する風水害等のリスクに適応するため、事業継続計画（BCP）の策定などを進めます。

| 役割              | 具体的な内容   |
|-----------------|--|
| 日常業務における脱炭素化    | 業務活動において、日常的な省エネや節水、クールビズやウォームビズ、エコドライブ、エコ通勤などに取り組むとともに、自らの事業内容の特性に応じ、製品・サービスの提供にあたってライフサイクルを通じた脱炭素化に配慮します。事業所や工場の新築時または改修時には、断熱性の向上や自然光や自然の風を効果的に取り入れるなど、環境性能の向上に努めます。<br>また、照明や空調、OA機器、生産設備などの設備機器については省エネ型の製品等を選ぶとともに、再生可能エネルギーや蓄電池、エネルギーマネジメントシステムなどを活用し、エネルギー効率の良い環境の整備に努めます。<br>これらの省エネ活動に一丸となって取り組むため、従業員に対する環境教育・研修などの実施に努めます。 |
| 地域社会の一員としての取り組み | 事業者も地域社会の一員であることから、行政や各種団体などと連携し、地域における地球温暖化対策の協力・支援に努めます。また、事業所や工場などはまちの重要な構成要素であることから、敷地内の緑化などに努め、まちの脱炭素化に貢献します。   |
| 気候変動への適応        | 自身の業種に関する情報を収集し、事業継続計画（BCP）を策定するなど、気候変動に適応することに努めます。   |

## 5-7 SDGsの理念

本計画が掲げる、地球温暖化の【緩和策】や、気候変動への【適応策】は、世界的なSDGsの動きと連動するものです。

特に、SDGsに掲げられた17の目標の中でも、次の11の目標については、本計画との関連性が高いものです。

SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標の略称。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。



(参考) SDGsと本計画の関わりについて

| 目標                               | 本計画の緩和アクション・適応アクションとの関係  |
|----------------------------------|--|
| <b>3</b> すべての人に健康と福祉を<br>        | <b>3 すべての人に健康と福祉を</b><br>・地球温暖化を可能な限り緩和し、なお回避できない気候変動の中でも、全ての市民や来街者が、健康的に安心して暮らし、活動できるよう対策を充実します。              |
| <b>4</b> 質の高い教育をみんなに<br>         | <b>4 質の高い教育をみんなに</b><br>・地球温暖化の問題に多くの人々が興味、関心を持ち、自分たちでできることを積極的に学び、みんなまで対応できるように、環境教育を充実します。                   |
| <b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に<br>       | <b>6 安全な水とトイレを世界中に</b><br>・本市の豊かで安全な水環境、水資源を、将来にも残しつなげていくために、水質を常に確認し、気候変動を問わず安定して供給できる体制を整えます。                |
| <b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに<br>  | <b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b><br>・再生可能エネルギーの活用や、エネルギーの地産地消などを通じて、クリーンなエネルギーを、あらゆる場面、あらゆる場所に安定して供給できる体制を整えます。     |
| <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう<br>     | <b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br>・再生可能エネルギーや省エネ機器の開発など、新たなビジネスチャンスが広がりつつある中で、産官学の連携を通じて技術革新の基盤を整えます。                |
| <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを<br>      | <b>11 住み続けられるまちづくりを</b><br>・地域全体の脱炭素化を目指し、エネルギー効率のよいコンパクトなまちづくりを進めながら、市民の皆さんが住み続けたいくなるまちとして発展できるよう環境を整えます。     |
| <b>12</b> つくる責任 つかう責任<br>        | <b>12 つくる責任 つかう責任</b><br>・エネルギーの消費の節約やごみの削減、フードロスの削減などを通じて、天然資源等の持続可能な消費生産を推進します。                              |
| <b>13</b> 気候変動に具体的な対策を<br>       | <b>13 気候変動に具体的な対策を</b><br>・環境負荷の大きいマイカー利用から環境負荷の小さい公共交通や自転車等への転換を促すことや、本市の産業構造の見直しも含めて、気候変動を最小限に抑える対策を充実します。   |
| <b>14</b> 海の豊かさを守ろう<br>          | <b>14 海の豊かさを守ろう</b><br>・3R (リデュース・リユース・リサイクル) の取り組みなどを通じて、海洋プラスチックごみの削減を図ります。                                  |
| <b>15</b> 陸の豊かさを守ろう<br>          | <b>15 陸の豊かさを守ろう</b><br>・地球温暖化の緩和や森林管理等の取り組みなどを通じて、陸域生態系の保全・維持を図ります。  |
| <b>17</b> パートナースHIPで目標を達成しよう<br> | <b>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</b><br>・地球温暖化対策は、行政のみで実現できるものでなく、市民や事業者とともに進めていくことが前提となることを踏まえて、パートナーシップでの目標達成を目指します。 |

